

意見交換会・管内視察報告書（厚生委員会）

提出日： 令和4年10月28日

議員名	真田 光夫
日時	令和4年10月27日（木）
場所	北海道栗山町
相手先	北海道栗山町
成果・所感等	
<p>(1) 相手先の意見（聞き取り内容）</p> <p>栗山町 ケアラー支援の取り組みについて</p> <p>人口 11174 人、面積 203.93m² 予算 89 億 600 万円 ケアラー予算として、450 万円予算化。その内 400 万円を社協に回している。 空知地区；10 市 14 町で 1 番栗山町の人口が多い 1963 年 24000 人（ピーク）</p> <p>背景及び必要性</p> <p>2000 年介護保険制度がスタートし、介護を必要とする方は、安心して暮らしていくためのサービスを受けれるようになった。その一方で、在宅介護をする家族（介護者）は先の見えない介護の中で、心身の健康や社会孤立、離職、虐待など様々な困難に直面している。</p> <p>平成 22 年、日本ケアラー連盟の依頼により実施したケアラー実態調査では、町内全世帯のうち約 960 世帯にケアラーが存在し、そのうち 60%が病気などの体調不良を訴えていた。</p> <p>10 年に及ぶケアラー支援活動の集大成として、誰もが安心して介護や看護ができる地域づくりを目指すため、ケアラー支援のための条例を定めることとなった。</p> <p>福祉のまちづくり</p> <p>昭和 63 年 栗山町立北海道介護福祉学校開校 2000 人を超える OB、OG （当初は 80 名の 2 クラス、現在は定員割れで 30 名程度）</p> <p>平成 12 年 介護保険制度スタート 平成 22 年 ケアラー実態調査 平成 24 年 まちなかケアラーズカフェ「サンタの笑顔」オープン 平成 25 年 ケアラーサポート養成研修 平成 31 年 栗山町ケアラー支援推進協議会発足 令和元年 ケアラー支援専門員（スマイルサポーター）配置 2 名</p>	

令和2年 町議会全員協議会にて説明

令和3年 町議会臨時会に「栗山町ケアラー支援条例」提案

4月1日 栗山町ケアラー支援条例施行 全員「賛成」

条例の概要

第1条 目的

ケアラーを社会全体で支えるため、ケアラーの支援に基本理念を定め、町の責務、町民、事業者、関係者の役割を明らかにする

第2条 定義

18歳未満の子供(ヤグケアラー)も含まれます

第3条 基本理念

第4条 町の責務

第5条 町民の役割

ケアラー支援の理解を深め、町の施策に協力するよう努める

第6条 事業者の役割

従業員の職業生活と介護等との両立のために必要な雇用環境を整備し、町の施策に協力するよう努める

第7条 関係機関の役割

ケアラーの意向を尊重しつつ、その健康状態、生活環境等を確認し、ケアラーの支援の必要性の把握に努める

第8条 ケアラーの支援に関する推進計画

第9条 栗山町ケアラー支援推進協議会の設置

栗山町ケアラー支援推進計画の概要

○ケアラーを町民で支える仕組み

1 町民の心がけ

2 事業者の心がけ

3 関係機関の心がけ

○ケアラー支援の必要性や知識を深める啓発活動

啓発活動、学習会などの開催

○ケアラーの支援を担う人材の育成

町民ボランティアの養成、ボランティアセンター

○ケアラーの支援に係る相談、支援体制

活動拠点設置、ケアラー支援専門員配置

○ケアラーの交流及び集いの場の設置

ケアラーズカフェ、地域サロン等の設置

○障害者及び子育て支援の充実

ケアラー支援条例制定後の新たな動き、取り組み

1 ケアラーサポートによる傾聴ボランティア訪問

命のバトン配布世帯を訪問

2 ケアラー支援室の設置

ケアラー支援の活動拠点として

3 住民主体で新たな「つどいの場」

地域の会館に毎月3回高齢者が集まる機会ができた

4 ケアラーお出かけ安心サービス

在宅の被介護者を一時的に施設に入所できるサービスを町独自で制度化

5 生活支援サービス(ちょこっとボランティア)

シニアボランティアによるちょっとした日常のお手伝いを実施

6 ヤングケアラー対策

教育委員会や学校と連携しヤングケアラーの把握、支援

* 栗山町が目指すこと

全てのケアラーが個人として尊重され、孤立することがないように社会全体で支え合い、健康で文化的な生活を営むことができるまちの実現

1 地域の加害者、被害者を作らない

2 ケアラーの声を発する場を作った

(2) 意見交換で感じたこと等

感想

栗山町は長い時間を使って福祉の町として文化が根付いたのであろう

一度にできるものではないが、変革には時間がかかるものである

少子高齢化が進むことで、栗山町も人口が減り、福祉を充実させなくてはならないと、過去の先人達が未来を想像して、人と予算を配分して、チャレンジしたのであろう。

栗山町と府中市の違いは、社会福祉協議会のリーダーシップ能力と行動力ではないかと思われるます。きっと卓越したリーダーの存在があり、その方が本気で動かされたのだと思いました。社会福祉協議会の方がこんな話をされた。

「テレビのニュースなどで、介護に疲れて被介護者を殺し、介護者自らも命を絶った。」

等の話を聞くと、本当にその家族だけの問題なのか？地域社会も間接的に加害者になっていないのか？という話がありました。そう言われてみれば、このお話はとても重く、聞き流しては、はならないと思いました。

栗山町から、1人の加害者も被害者も出さない！という志が、このケアラー条例の設定までいったのだと思われます。

議員の仕事は、法律(条例)を作ることと予算を決めること。

であれば、この条例を作るために頑張る価値はあると思われます。

STEP1 調査、アンケート

STEP2 事業計画

STEP3 実行

STEP4 PDCA サイクルを回す